

CHAdemo協議会 第12回 整備部会 議事録

日時 2012年2月9日(木) 13:30 ～ 16:00

場所 東京電力株式会社 電気の史料館 ミュージアムホール

出席者 参加団体: 151(団体)、参加者数: 195(名)

議事

1. 第12回整備部会の開催挨拶 ～ 東京電力 技術開発研究所 丸田

2. 議題

(1)平成23年度次世代石油製品販売業等実証事業について

～ 経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課

(2)コネクタ SWG 活動の中間報告 ～ 矢崎部品

(3)CHAdemo協議会の活動状況報告 ～ CHAdemo協議会事務局

①総務省消防庁の「急速充電設備の安全対策調査検討会」について

②急速充電器のグリーン投資減税適用について

③経産省パブリックコメント募集(急速充電器用電力供給の規制緩和)

④急速充電器 累計1,000台のプレスリリース

⑤技術部会の活動状況について

⑥CHAdemo協議会の今後の運営について

3. 次回のテーマの確認等

(1) 事務連絡 ～ CHAdemo協議会事務局

1. 整備部会の開催挨拶 ～ 東京電力 技術開発研究所 丸田

- ・整備部会として取り組んできた急速充電器設置に伴う課題のいくつかが解決に向かいつつあり、その成果を今回紹介する。これまでWG活動に参加していただいた皆さんにお礼を申し上げる。

2. 議題

(1)平成23年度次世代石油製品販売業等実証事業について

～ 経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課

- ・石油流通課は、石油の流通と販売を主に担当している。
- ・全国のSS数が減少傾向にあり、EV普及による環境変化にどう向き合っていくか(ビジネス)が課題。
- ・研究会やワークショップを経て、平成22年度に次世代SSの今後の展開(新ビジネスモデル)案をまとめた。
- ・「平成23年度給油所次世代化対応支援事業」として、2件公募を実施し、そのうち「次世代石油製品販売業当実施事業」について紹介する。
- ・「次世代石油製品販売業当実施事業」は、4事業者(JX日鉱日石エネルギー、出光興産、コスモ石油、昭和シェル石油)が採択し、平成24年1月中旬から実証を開始。
- ・事業内容としては、次世代自動車の普及等を見据えた新たなビジネスモデルを構築するため、SSの垣根を越えた相互利用の構築、キャッシュフローモデルの確立(会員制、待ち時間、サポート、付加価値サービス)を実証していく。

(質疑・応答)

質問:実証開始から数週間しか経過していないが、近況報告を頂きたい。

回答(採択事業者):実証期間が短いため、まだわからない(何とも言えない)。

(2)コネクタ SWG 活動の中間報告 ～ 矢崎部品(株)

・コネクタSWGの目的は、コネクタの安全・品質の向上、並びに市場における不具合やお客さまの声を共有化し、改善を図っていくことにある。

・活動内容としては、形状互換(間口寸法、最大外形など)、試験項目・方法、安全対策、点検項目、EV充電用ケーブルの標準化、市場で発生した問題の共有・改善を行っている。

(質疑・応答)

質問:操作回数や耐候性の取り決めはあるのか。

回答:操作回数は14,000回を参考として設定することを考えているが、耐候性は規定しない。

質問:市場で発生した問題・解決について公開するか。

回答:コネクタメーカーごとに対策することになるので、公開することは考えていない。

(3)CHAdeMO協議会の活動状況報告 ～ CHAdeMO協議会事務局

①総務省消防庁の「急速充電設備の安全対策調査検討会」について

- ・急速充電設備の設置に当たって、給油取扱所と商業施設等とに区分して、平成22年度から検討を実施。
- ・平成23年12月に「電気自動車用急速充電設備の安全対策に係わる調査検討報告書」が総務省消防庁より公表された。
- ・商業施設等に設置する場合の安全対策のポイントは、定期点検を確実に実施すること。
- ・給油取扱所に設置する場合の安全対策のポイントは、ガソリン等の流出事故時に急速充電設備の電源を遮断できる装置を事務所等の容易に操作可能な場所に設けること、固定給油設備・通気管の指定範囲以外に急速充電設備を設置すること。

(質疑・応答)

質問:遮断装置は、急速充電器、電気室のどちらに設けるのか。

回答:後者の電気室だと思われるが、具体的な条件等は追って総務省消防庁から示される。

②急速充電器のグリーン投資減税適用について

- ・グリーン投資減税は30%の特別償却又は7%の税額控除のいずれかを選択し、税制優遇が受けられる。
- ・エネルギーの有効な利用の促進に著しく資する設備等に、電気自動車用急速充電設備が追加された。
- ・平成23年6月30日からさかのぼって対象となる。
- ・要件確認スキームにおいて、工業会等はCHAdeMO協議会になる。
- ・証明書の送付フローは、「設備等のメーカー等」→「CHAdeMO協議会」→「設備等のユーザー」。

③経産省パブリックコメント募集(急速充電器用電力供給の規制緩和)

- ・電子政府の総合窓口でパブリックコメント募集中。
- ・「エネルギー需給安定行動計画」等を受けた電気事業制度・ガス事業制度に係る見直しについて(案)に対

する意見公募について

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=620112003&Mode=0>

- ・急速充電器に限り、同一敷地内において別契約で低圧電力供給が平成24年4月頃までにできるようになる予定。

④急速充電器 累計1,000台のプレスリリース

- ・急速充電器の1,000基設置の達成と充電器メーカー一覧をCHAdeMO協議会としてプレスリリースする。

⑤技術部会の活動状況について

- ・平成24年1月31日に、CHAdeMO標準仕様書 ver.1.0.0 を発行。
- ・国際規格(標準化)を踏まえて、仕様書を改訂した。
- ・仕様書の課題としては、下位互換を含めたソフトウェアの切替、品質・安全項目を追加したことによる検定の見直しがある。

⑥CHAdeMO協議会の今後の運営について

- ・CHAdeMO協議会を平成24年5月の総会承認を経て法人化する予定である。ねらいは次のとおり
 - 1)仕様書改定や海外活動等における意志決定責任の明確化とコンプライアンス強化
 - 2)知的財産など保有資産の管理を明らかにする
- ・情報発信や会員意見のフィードバックを充実するように改善する予定である。

(質疑・応答)

要望:ホームページの「急速充電器設置個所一覧表」の更新部分の識別補法が良くわからないので見直してほしい。

回答:現状の Excel ファイルには、ID に相当する属性がないが、レコード単位で最終更新日付を組み込んでいるので、これを参照してもらいたい。

以上